

消費税率引き上げに伴う地方消費税増収分の活用

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税増収分については、全額を社会保障4経費（年金、医療、介護の社会保障給付と少子化対策）、その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられています。

急速に進展する少子高齢化の中で、国民の誰もが安心して暮らすことができるよう、国と地方の双方が担っている社会保障の財源を安定して確保するため、消費税法と地方税法が改正されたものです。

令和6年度熱海市一般会計においては、次のとおり社会保障施策経費に活用します。

（歳入）		
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	545,455	千円
（歳出）		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	4,484,711	千円

【社会保障4経費（年金・医療・介護・少子化）その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他		うち引上げ分の地方消費税交付金
社会福祉	社会福祉事業	2,077,872	1,556,829	0	0	521,043	141,112
	老人福祉事業	227,543	45,161	0	46,436	135,946	36,817
	児童福祉事業	641,741	390,826	0	0	250,915	67,953
	小・中学校就学援助奨励事業	15,265	1,006	0	0	14,259	3,862
	小計	2,962,421	1,993,822	0	46,436	922,163	249,744
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	313,025	212,940	0	0	100,085	27,106
	介護保険事業（繰出金）	653,832	45,576	0	0	608,256	164,731
	後期高齢者医療事業（繰出金）	217,935	138,038	0	1	79,896	21,638
	小計	1,184,792	396,554	0	1	788,237	213,475
保健衛生	市民健康づくり推進事業	178	0	0	0	178	48
	母子保健事業	31,450	9,956	0	200	21,294	5,767
	結核及び感染症予防事業	18,602	0	0	0	18,602	5,038
	各種予防接種事業	63,552	468	0	0	63,084	17,085
	がん等検診事業	45,932	5,048	0	0	40,884	11,072
	救急医療事業	170,876	16,966	0	0	153,910	41,683
	初島診療所事業	6,908	0	0	1,212	5,696	1,543
	小計	337,498	32,438	0	1,412	303,648	82,236
		4,484,711	2,422,814	0	47,849	2,014,048	545,455

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を按分し充当している。

※経費から事務費や職員人件費を除くので、決算額と一致しない。